

		東山田小学校の大規模地震発生時の対応について <small>及び放課後キッズクラブ安全管理マニュアルから「学校防災計画」参照</small>	東山田小学校放課後キッズクラブの大規模地震発生時の対応について <small>放課後キッズクラブ安全管理マニュアルP17参照</small>
学校 が 有 る 日	登 校 前	解除されるまで臨時休校 メール配信無し（配信不能が良そう沙れます）	地震が収まった場合でも当日は開所しません
	登 校 時	学校の近くを歩いている時は学校に登校する 自宅の近くを歩いている時は自宅に戻る 震度5強以上の場合、登校した児童は保護者などに引き渡すまでは学校に留め置く。メール配信や電話、学校ホームページでお知らせしますが、配信の遅れや不能が予想される	地震が収まった場合でも当日は開所しません
	授 業 中	児童は留め置き 授業を中止し、保護者お引き取りを待ちます。 メール配信の遅れや不能が予想される。 給食は時刻や状況に応じて対応する	地震が収まった場合でも当日は開所しません。キッズクラブ職員が既に学校に来ている場合には、学校に協力します。（役割分担等は事前に学校と調整してください）
	放 課 後	児童は留め置き 授業を中止し、保護者お引き取りを待ちます。 メール配信の遅れや不能が予想される。 給食は時刻や状況に応じて対応する	放課後キッズクラブに参加している児童は止め置き。保護者の引き取りを待つ。教職員が在校中であれば、学校の指示に従い、児童の保護及び保護者のお迎えの対応を行います。教職員が不在の場合は、キッズ又はあらかじめ学校と取り決めを行った場所で児童を保護。保護者の引き取りを待つ。参集してきた教職員に報告をしたうえで、指示に従います。
（キ ッ ズ 学 校 が 無 い 開 所 日 ）	「学校防災計画」から 教職員は震度5強以上の地震が観測された場合には、学校に参集し、災害対策本部を設置します。	（1）8:30以前の地震発生：開所しません （2）開所後の地震発生：児童の安全を確保し、あらかじめ学校と取り決めをした場所で待機します。保護者の引き取りを待つ。教職員が参集してきたら、状況を報告し、指示に従います。 ⇒各学校の連絡調整員（地震発生時に最初に学校に来る教職員）を把握しておいてください	
翌 日	「学校防災計画」から 横浜市内で震度5強以上の地震が1箇所でも発生した場合、原則として翌日は休校とします。但し被害が少ないなど、状況によっては、学校長の判断で教育活動の継続を可能とします。学校が再開するまでは登校させません。	学校の臨時休業中は開所しません。学校の再開するまではキッズもお休みです。その他は学校の対応に準じます	